

令和3年10月20日

資料提供

担当課	有田市立病院庶務課
電話	0737-82-2151

有田市立病院における新型コロナウイルス感染症の
院内感染収束に伴う診療制限の解除について（お知らせ）

令和3年9月28日に発生した新型コロナウイルス感染症の院内感染については、令和3年10月19日に陽性判明者との最終接触から2週間の健康観察を終えたことから、令和3年10月20日をもって院内感染を収束し、全ての診療制限を解除いたします。なお、外来診療につきましては令和3年10月21日より通常どおり再開させていただきます。

この間、地域住民の皆様をはじめご協力いただいた関係機関の皆様方には大変、ご迷惑とご不便をおかけしたことを改めてお詫び申し上げます。

また、再開にあたっては県の指導のもと、これまでの感染対策の実施状況を再確認し、今後を見据えた感染防止に万全を期するよう、取り組んでまいります。

有田市立病院 病院長 曲里 浩人